

豊川市監査公表第8号

地方自治法第199条第14項の規定に基づき、市長から措置を講じた旨の通知があったので、別紙のとおり公表する。

令和7年2月12日

豊川市監査委員	井	田	哲	明
同	鈴	木	篤	男
同	柴	田	訓	成

【別紙1】

定例監査の結果に基づく措置通知書

(教育委員会庶務課、学校教育課、学校給食課)

『定例監査(学校)』

【萩小学校】

監査実施期間 令和6年7月 8日から
令和6年8月26日まで

豊川市監査公表第23号分

指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>(改善事項)</p> <p>1 萩小学校活動総合支援委員会及び萩小学校みどりの少年団の預金通帳と預金口座届出印について、同一人物が保管、管理を行っていた。PTA会計事務処理マニュアルでは、「預金通帳は会計担当者が常時保管、管理を行い、届出印はPTA会長または会長が会計の管理を委任した者(会計管理者)が、保管及び管理すること」となっている。預金通帳と届出印は異なる人物が異なる場所で保管、管理することが、不正防止に一定の役割を果たすため、同マニュアルに沿った運用となるよう改善されたい。</p>	<p>(改善事項)</p> <p>1 令和6年8月22日付けで、萩小学校活動総合支援委員会及び萩小学校みどりの少年団の預金通帳は教頭(会計担当者)が管理を行い、預金口座届出印は校長(会計管理者)が保管、管理するよう修正し、PTA会計事務処理マニュアルに沿った運用・管理となるよう改善した。</p>

(注) 上記の措置状況は、令和7年1月31日現在のものである。

【別紙2】

定例監査の結果に基づく措置通知書

(教育委員会庶務課、学校教育課、学校給食課)

『定例監査(学校)』

【音羽中学校】

監査実施期間 令和6年7月 8日から
令和6年8月26日まで

豊川市監査公表第23号分

指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>(改善事項)</p> <p>1 外部記録媒体(SDカード)の管理について、特定の職員が使用することとなっているため、使用した記録が不明であった。豊川市立小中学校情報セキュリティ基準では「外部記録媒体を使用する時は、外部記録媒体使用簿に必要事項を記入しなければならない」と規定されている。このため、豊川市立小中学校情報セキュリティ基準の規定にしたがい、使用簿を作成するなど、適切な管理を行うよう改善されたい。</p>	<p>(改善事項)</p> <p>1 令和6年9月2日付けで外部記録媒体使用簿を作成し、外部記録媒体を使用の際は必要事項を記入するなど、適切な管理方法をとるよう改善した。また、教職員に対し改めて豊川市立小中学校情報セキュリティ基準について周知した。</p>

(注) 上記の措置状況は、令和7年1月31日現在のものである。